

湖西市規則第18号

湖西市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年3月30日

湖西市長 田内 浩之

## 湖西市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する 規則

湖西市国民健康保険税条例施行規則（平成12年湖西市規則第34号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第25条第1項」を「第28条第1項」に改める。

様式第1号（その1）及び様式第1号（その2）中「第27条第1項第1号、第2号及び第3号」を「第30条第1項第1号、第2号及び第3号」に、「第27条第2項」を「第30条第2項」に改める。

様式第2号中「湖西市長 様」を「（宛先）湖西市長」に、「第30条」を「第33条」に改める。

様式第4号中「湖西市長 様」を「（宛先）湖西市長」に改める。

### 附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

